

令和5年第11回農業委員会議事録

令和5年11月27日

長瀬町農業委員会

令和5年第11回農業委員会議事録

開催通知年月日 令和5年11月27日
開催年月日 令和5年11月27日
開催場所 長瀬町役場4階 全員協議会室
開会時刻宣告者 13時30分 事務局長 相馬 孝好
閉会時刻宣告者 13時52分 事務局長 相馬 孝好
会長 宮澤 史明 会長職務代理 齊藤喜久夫

○出席委員

農業委員

席次	氏名	席次	氏名
1	常木 三郎	12	島田 暁
2	林 春政	13	宮澤 史明
3	武井 哲夫		
4	栃原 仁		農地利用最適化推進委員
5	野原 隆男	第1区域	中井 孝志
7	井上ゆかり	第2区域	坂上 健司
9	齊藤喜久男	第3区域	須賀 勤
10	松本 高正	第4区域	野口 稔
11	野原 重信		

○欠席委員

6 鈴木 智子
8 山口 俊司

議事参与者 事務局長 相馬 孝好 主任 小川 竜太
主任 野原 靖子

会議件名

- (1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請1件について
- (2) 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請1件について
- (3) その他
 - ・次回委員会開催日程について

◎開 会

○事務局長 皆さん、こんにちは。

本日は、お忙しい中をご参集いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまより令和5年第11回の農業委員会総会を始めさせていただきます。

(午後1時30分)

◎会長挨拶

○事務局長 初めに、宮澤会長よりご挨拶をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

○会長 皆さん、こんにちは。

11日に長瀬駅前で農産物直売、ありがとうございました。長瀬のPRができたのではないかと、関係者の皆様、大変ご苦労さまでございました。

次に、17日の視察研修、出席していただいた方、大変ご苦労さまでございました。出荷種苗の野菜、いろいろ直売野菜の拡大に役立つのではないかと期待しておりますので、よろしくをお願いいたします。

それから、この時期、お米、長瀬はちょっと少ないのですけれども、調べましたら、埼玉県の作況指数が99、東部は98で、西部が100なんですね。秩父郡を含めて収量は全く平年並みでした。ただ、高温で乳白米が非常に出ているということで、1等米比率が例年に比べ20%低くなっています。いつもですと80%くらい一等米が出るのですけれども、今のところ検査状況を聞きますと60%くらいしか一等米がないということで、やはり乳白米、それから、カメムシの黒点米等が多く出ているのではないかという感じがいたします。ただ、ちょっと聞いたら秩父はあまり出てないんですよ。多分山間地というより、立地条件かなと思いますけれども、そんなことでこの地域はそんなに大きな被害はなかったのではないかという感じがいたします。

それから、体調のことなんですけれども、インフルエンザがなかなか猛威を振るってしまって、お近くの方でも感染された方がいるのではないかと思いますけれども、ぜひ気をつけていただきたいなと思います。

本日はよろしくをお願いいたします。

○事務局長 ありがとうございました。

早速、議題に入らせていただきます。

◎議長選出

○事務局長 会議規則第4条の規定によりまして、会長に議長をお願いいたします。よろしく
お願いします。

◎開議の宣告

○議長 それでは、議長を務めさせていただきますので、議事の進行にご協力をお願いいたし
ます。

ただいまの出席農業委員数ですけれども、11名です。定足数には達しておりますので、こ
れより会議を開きます。

なお、本日の会議に欠席の届出が鈴木智子委員、山口俊司委員よりありましたので、報告
させていただきます。

ここで、諸般の報告をいたします。

11月21日火曜日に、横瀬町役場で農業委員会秩父郡市協議会に事務局長、総務課長と2人
で出席いたしました。議題につきましては年度内に研修会をやるかどうかということで、結
論からいいますとやる方向で決まりましたので、内容がきましたら、事務局と言いますか、
会長が横瀬ですので、そちらからまたくるということで、私のほうから提案しましたけれど
も、一泊のやつはできたら控えていただきたいということで申し上げました。大勢の方も賛
同をいただきましたので、多分1日の研修が2回、もしかしたらやるかもしれない。内容に
つきましては横瀬のほうで検討していただくということになりました。

それから、ちょっと驚いたのが、全国の協議会があるらしいのですけれども、そこで秩父
の横田会長、女性なんです、女性の連絡会のような組織の会長をしているんです。そんな
こともあって女性の方の集まりを企画するような話も出ておりますので、そのときは鈴木さ
んと井上さん、よろしくをお願いいたします。

また、11月23日の勤労感謝の日に宝登山神社において恒例の産業祭が開催され、出席いた
しました。

ご報告いたします。

◎議事録署名人の指名

○議長 それでは、議事録署名人の指名を行います。

9番、齊藤喜久夫委員、10番、松本高正委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に9番、齊藤喜久夫委員、10番、松本高正委員を指名いたします。

◎議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請1件について

○議長 それでは、議案を上程します。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請1件について議題とします。

農地法第3条、番号1、———氏所有の農地を———氏が農地として取得するための許可申請について審議いたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第1号 農地法第3条、番号1について説明いたします。

譲受人、住所・氏名、———さん。譲渡人、住所・氏名、———さん。

次に、申請土地の表示ですが、所在地、大字長瀬字———、地目は畑、面積は647平米の1筆です。権利の内容は、売買による所有権移転となります。

下のページに案内図、公図がありますので、場所の確認をお願いします。場所は、長瀬宝登山区内、長瀬駅より南側約200メートルの場所です。

次に、農家の状況ですが、現在、長瀬町で9,393平米の農地を所有しており、284平米の農地を地域の耕作者からの集積の依頼があったため貸出しをしています。自作地では主にブルーベリー、栗、季節野菜などを作っております。農業従事者は本人です。年間農業従事日数は180日ということです。

次に、資金計画は、———

次に、計画の内容ですが、今回取得する農地は、地目は畑、面積647平米、利用状況は除草作業後に耕作開始ができる状態になっております。

次に、作付計画ですが、作付品目は果樹で、主にゆず、レモンで、作付の時期は令和6年

3月以降を予定しているそうです。

次に、農地の状況ですが、駅から300メートル以内にある農地のため、第3種農地と判断されます。

そのほかは、県立長瀬玉淀自然公園の普通地域にあり、町道長瀬27号線に接している農地です。

以上で説明を終わります。

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、農業委員の説明をお願いします。4番、栃原仁委員の説明をお願いします。

○栃原 仁委員 4番、栃原です。

11月22日午前、事務局の小川さん、推進委員の堀口さんと現地確認に行ってきました。

現地には、——さんも来られて一緒に見ました。——さんの話では、果樹、特にゆずなどを植えるとのことでした。

場所は、事務局の説明にあったとおり、長瀬駅から南に線路に沿った約200メートルの場所で、町道27号線際にあります。そして現地の状況は草が立ち枯れとなっている農地ですが、整備可能で、畑として再利用できると思われます。あと南側の隣の畑との境界に桑の木が4本、かなり大木がありますが、日当たりなどは良好です。あと郊外地の有効活用になると思います。

以上です。ご審議のほどよろしくお願いします。

○議長 栃原仁委員の説明が終わりました。

続きまして、担当区域推進委員、堀口栄一委員の説明をお願いします。

○堀口栄一委員 堀口です。

11月22日、農業委員の栃原さん、事務局の小川さん、譲受人の——さんと現地確認いたしております。

先ほど話がありましたように、場所は長瀬駅から南へ200メートル、町道27号線に接している土地です。現在では裏の写真にあるように草が立ち枯れ状態であります。この草を伐採して整地するというお話ですので、十分畑として利用できるものと思われます。

ご審議のほどお願いいたします。

以上です。

○議長 堀口栄一委員の説明が終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。

- 須賀 勤委員 ここに大木があるのが……
- 事務局 現地を確認したところ、そこは農業委員さんのお2人とも話をしたのですが、恐らく境界際で、こちらの現在の所有者——さんの農地ではないかなというところですよ。
- 須賀 勤委員 ただ、去年あたり、隣が農業委員会で諮ったところだから、 はない状態だったか。すぐそばだから、長生館の柵のすぐ裏だと。
- 事務局 そうですね。
- 須賀 勤委員 切るのか、あとは自由だけれども。
- 事務局 こちらの木の管理については、すみません、まだ確認のところはしてないのですが、桑の木ですね。
- 堀口栄一委員 今、活用しているというのは桑の木がいっぱいあったんですけど、時期が冬になりますと桑も全部葉っぱが落ちますし、あと落葉樹が1本ありまして、それも落ちると思われまので、日当たりには影響ないと思います。夏には太陽が上のほうに上りますから、直接今ほど日陰とかそういった懸念は除かれるのではないかと考えています。
- 以上です。
- 議長 ほかに質問はございますか。
- (発言する者なし)
- 議長 それでは、質疑がございませんので、以上をもちまして質疑を終結いたします。
- これより本件に対する採決を行います。
- 本件は、農業委員会として許可したいと思います、これにご異議ございませんか。ご異議のない方は挙手をお願いいたします。
- (賛成者挙手)
- 議長 全員の挙手がございましたので、ご異議ないものと認めます。
- よって、本件は許可することに決定いたします。

◎議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請1件について

- 議長 続きまして、議案第2号 農地法第4条、番号1、——氏所有の農地がキャンプ場へ追認により転用するための許可申請について審議いたします。
- 事務局の説明を求めます。
- 事務局 議案第2号 農地法第4条、番号1についてご説明いたします。
- 申請者、住所・氏名、——さん。

次に、申請土地の表示ですが、所在地、大字井戸字————、地目はすみません、こちらは畑になっているんですけども、田んぼ、面積は1,080平米の1筆です。転用の目的は追認によるキャンプ場敷地となります。

下に案内図、公図がありますので、場所の確認をお願いします。場所は、県道長瀬玉淀自然公園線から岩根神社への上り口を約500メートルほど上ったところにある場所です。

次に、申出の事由ですが、祖母、父親が他界し、ここ10年以上放置された土地となっていました。毎年夏ごろになると草が覆い茂り、近隣住民の方やハイキング客の方などに景観を損なうなどご迷惑をおかけしましたが、仕事の合間を縫っての農業は難しく、下の民家が多い方を優先に草刈りをし、176-1のほうは何もできないことについて心に引っかかっておりました。そんな中、知人のうちの一人が仕事の休みを利用し、草刈りや修繕をする提案があり、提案を受けることとしました。

キャンプ場にする理由として、キャンプが流行しており、近くの1310番に叔母が購入した別荘を管理棟として再利用でき、私の本業であるセメント加工業を生かすことができるからです。葉原峠はハイキング客もあり、近くの川、木々等でリアルな自然を感じることもでき、いい環境だと考え、また、地域に還元したいと考え、申請するものということです。

今回の案件は追認となるため、現在お返ししております申請書に始末書を添付しておりますので、ご確認をお願いします。

次に、計画の内容ですが、裏面の配置図をご覧ください。

次に、資金計画ですが、追認となるため造成等新たな資金の発生はございませんが、キャンプ場を整地するに当たって52万6,139円の費用を要したということです。

次に、農地の状況ですが、区域の別はその他の区域になります。

次に、農地の区分は、中山間地域等にある農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地のため、第2種農地と判断されます。

次に、そのほかは県立長瀬玉淀自然公園の第3種特別地域内にあり、林道葉原線に接している農地です。

以上で説明を終わります。

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、農業委員の説明をお願いします。

7番、井上ゆかり委員の説明をお願いします。

○井上ゆかり委員 7番、井上です。

11月22日に推進委員の野口さんと事務局の小川さんと現地確認をしてきました。

場所は先ほど言ったとおり、県道82号線から500メートルくらい上がった葉原林道の右手にある土地でした。ここは以前も草が生い茂ってしまっていて、ちょっと気にはなっていたところでした。現在は写真にあるとおり、このような状態なのでやむなしかなと思います。一応管理棟もあり、大丈夫だと思います。サウナもあるのでとてもいいところだと思います。

ご審議のほどよろしくをお願いします。

○議長 井上ゆかり委員の説明が終わりました。

続きまして、担当地域推進委員、野口稔委員の説明をお願いいたします。

○野口 稔委員 11月22日、事務局の小川さんと農業委員の井上さんと現地確認をしてきました。

先ほど井上さんがおっしゃったように場所は県道長瀬玉淀線から上り口、約500メートル上ったところの場所です。釣堀があるんですけども、そこから上に上がって行って、500メートルほどのところにあります。

現地については、現地を見ましたが、追認として、常に今はもうキャンプ場として整備されており、農地は長年耕作されておりました。山の中ということもあるので、農地としての活用は難しく、始末書も添付してあることでやむを得ないと思います。

ご審議のほどよろしくをお願いします。

○議長 野口稔委員の説明が終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。

常木委員。

○常木三郎委員 書いてある本業であるセメント加工業を生かすことができる、どんなふうにキャンプ場に生かしていくのか。セメントの加工業をここでやるということではないんですよね。

○野口 稔委員 では、私から。

今現在、見てもらうとキャンプ場らしき、自分でセメント業をやっていますから、下ですよ、というのを、今現状は打ってあるところと打ってないところがあります。今は夏場、ちょっと使うのかなという感じも受けられます。3人で見ましたけれども、サウナもあつたり、だからこれから自分で下をよくして、セメントを打って、さらにキャンプ場らしくするのではないかと思います。

○常木三郎委員 キャンプ場にするんですけども、自分でやっちゃうからできますよという。

○野口 稔委員 ということもあると思います。

○事務局 そうですね、それも含めて作業全般を自分で行えるというところで費用を抑えられるという、その強み、まず何も使っていない農地をどうするのかという、そこから入って、自分で何かをつくれるというところで、今はやっているキャンプ場という、流れはそんなような形で聞いております。

○常木三郎委員 観光業を生かすという、ここでセメントをするのかという……、分かりました、ありがとうございます。

○議長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○議長 それでは、質疑がございませんので、以上をもちまして質疑を終結いたします。

これより本件に対する採決を行います。

本件は、許可相当の意見を付して県知事宛て進達したいと思いますが、これにご異議ございませんか。ご異議ない方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長 全員の挙手がありましたので、異議ないものと認めます。

よって、本件は許可相当の意見を付して県知事宛て進達することに決定いたしました。

以上で議案の審議は終了いたしました。

◎その他

○議長 次に、その他でございますが、12月の委員会日程でございます。12月の委員会は25日月曜日、午後1時30分からとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長 では、12月25日月曜日、午後1時30分からといたします。

なお、この後、農振協議会につきましては農業委員の皆さんに併せてご出席をお願いいたします。

事務局から何かご連絡等はございますでしょうか。

○事務局 先月の許可状況になります。転用許可申請が5条の2件が出ておったのですが、県の審査段階で現在保留になっておりますが、許可見込みで話は進めております。

今回覧で回らせていただいているのですが、先月10月27日にサツマイモ掘りのほうを実施しました。そこで堀口推進委員と元農業委員の中井さんとセノウさんとやっております。

す。そちらのほうにつきましては12月の広報に記載させていただくのとフェイスブックで活動の案内をしております。

あと先日の研修会の会計報告のほうも今回させていただいているんですけども、研修会につきましても1月の広報、フェイスブックで案内をさせていただいております。

以上となります。

○議長 ほかにはよろしいですか。

(発言する者なし)

○議長 それでは、以上で本日予定した議題は終了いたしました。これで議長の職を解かせていただきます。ご協力、ありがとうございました。

◎閉 会

○事務局長 それでは、これをもちまして、令和5年第11回農業委員会総会を閉会とさせていただきます。

皆様ご苦労さまでございました。

(午後1時52分)

上記のとおり会議の顛末に相違ないことを証するため、下記のとおり署名する。

令和5年11月27日

議 長 宮 澤 史 明

署名委員 齊 藤 喜 久 夫

署名委員 松 本 高 正